

第 6 章

特別な教育的支援を必要とする児童生徒の指導の実際

1 事例

校内支援体制等の充実のための取組例

2 気になる状態像と考えられる対応

子どもたちの気になる状態像ごとの、状態の理解のポイントや考えられる具体的対応

Q 1	聞く	聞き取りが苦手な子ども
Q 2	話す	自分の考えを相手に伝えることが苦手な子ども
Q 3	読む	読み方の苦手な子ども
Q 4		文章の内容の読み取りが苦手な子ども
Q 5	書く	ひらがなや漢字を正確に書くことが苦手な子ども
Q 6		文章を書きたがらない子ども
Q 7	計算する	計算が苦手な子ども
Q 8	推論する	図形問題が苦手な子ども
Q 9		計算はできるが文章題が苦手な子ども
Q 10	運動・ 操作	絵や工作，楽器の演奏などが苦手な子ども
Q 11		運動が苦手だったり，方向感覚の育っていなかったりする子ども
Q 12	不注意	忘れ物が多かったり，宿題をよく忘れてりする子ども
Q 13		整理整頓が苦手な子ども
Q 14	対人関係	順番を待てないなど友達とのトラブルが多い子ども
Q 15		無気力，集団行動が苦手，友達とのかかわりをもちたがらない子ども
Q 16	衝動性	ささいなことで感情的になるなど自己コントロールが苦手な子ども
Q 17		時や場をわきまえず動き回る子ども
Q 18		時や場をわきまえずしゃべりすぎる子ども
Q 19	その他	場面や状況の変化に適応しにくい子ども
Q 20		興味の偏りやこだわりのある子ども

3 その他の情報

Q 1 W I S C - 個別式知能検査

Q 2 認知処理様式の特徴

Q 3 研修用のビデオ等

Q 4 相談機関

1 事例 校内支援体制等の充実のための取組例

A小学校では、学習意欲は高いが集中力に欠けたり、友達とのかかわりがうまくいかなかったり等で気になる児童F君をめぐって、担任のB教諭はどのように支援すべきか悩んでいた。また、他のクラスにもそれぞれに気になる子どもがいるようであった。

知的障害特殊学級担任のE教諭をキーパーソンにして取り組まれた「担任だけが悩まない」ための校内支援体制の充実に向けて取り組んだA小学校の事例について述べる。

(1) 校内支援体制づくりと推進

ア 特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する職員研修

A小学校では、学習障害児等の特別な教育的支援を必要とする児童がほかにもいるのではないかと考えた。これらの子どもたちへの職員の共通理解を促すために、「LD児等の基礎的理解」をテーマに、講話を中心とした職員研修が実施された。講師は、大学附属病院の医師と総合教育センターの所員である。

このことで、担任がこれまで見過ごしていた特別な教育的支援を必要とする児童への気付きのための認識を高めることができた。

イ 校内委員会の設置

教師の認識が高まることで、これらの児童の支援のための組織が必要なことが理解されるようになり、「校内委員会」を設置することになった。基本的には平成11年に「学習障害及びこれに類似する学習上の困難を有する児童生徒の指導方法に関する調査研究協力者会議」から出された報告書の「学習障害の判断・実態把握基準（試案）」を参考にして構成された。

(ア) 設置の目的

特別な教育的支援の必要な児童の実態把握を行い、専門機関等に判断を求めるかどうかを検討し、支援体制を整備したり、望ましい教育的対応について具体的方策を検討したりする。

(イ) 委員会の構成

委員長 校長

副委員長 教頭

委員 特殊教育係（各学年）、生徒指導主任、教育相談係、養護教諭、該当児童在籍の学級担任、特殊学級担任

(ウ) 主な活動内容

判断・実態把握基準（試案）やLD児の心理・行動特性に関する資料の収集・共通理解学習につまずきを示す児童の把握（担任の気付きや保護者の申し出による）

学習困難や行動の不適応が目立つ児童の実態把握

専門機関に障害の判断を求めるかどうかの検討

保護者が障害の判断を求めない場合の対応の協議

指導を行う場や指導体制についての検討

望ましい教育的対応（指導内容や方法等の具体的方策）をより充実させるための専門機

関の相談員との連携

事例研究会の実施

専門機関に意見を求める事項についての内容の検討

ウ 校内委員会の活動の実際

上記のような考え方で設置した校内委員会を開催し、実施計画、実態把握の方法、教育相談後の対応等について、次のように進められた。

(ア) 校内委員会の進め方

特殊学級担任E教諭の提案による年間の実施計画に基づいた話し合いの中で、保護者への理解の求め方、専門機関による相談の実施方法、実態把握の際に担任が配慮すべきこと等について話し合った。

(イ) 気になる児童の抽出のためのスクリーニングテスト等の実施

つまずきが気になる子どもについて、スクリーニングのための教師によるチェックリストを実施したり、行動観察記録等の資料収集を行ったりすることで、学級担任が、学習面・行動面で特別な教育的支援を必要とする児童の抽出を行った。

行動観察記録等は、以下のような観点に基づいて行われた。

行動観察記録の観点

学習スキル：聞く、話す、読む、書く、読解、作文、計算

社会スキル：対人関係、共感性、協調性、価値意識、社会的責任

知覚 - 運動：視覚系（形の弁別、視覚的注意、視覚的記憶、目と手の協応等）

：聴覚系（音の弁別、聴覚的注意、聴覚的記憶等）

粗大運動：同じ姿勢の保持、筋力、全身の協応、左右の協応、バランス等

行動・情緒：指示の受け入れ、過度の緊張、こだわり、多動性、衝動性、無気力

資料収集の例（プライバシーへの配慮を要する）

- ・ 知能検査、学力検査の結果（今年度分及び前年度分）
- ・ 各教科のノートのコピー、作品（コピーや写真等を含む）
- ・ 指導要録、教育相談表の記録
- ・ 家庭訪問での聞き取り
- ・ 家庭環境調査票等（プライバシーにかかわることなので慎重な対応が必要）

(ウ) 専門機関との連携

保護者に障害の判断や望ましい教育的対応を進めるために、専門機関との連携を進めていかどうかの了解を得た後、担任や保護者のニーズを集約し、専門機関に教育支援計画についての検討を依頼した。ニーズの集約や検討の依頼についてはE教諭が中心的役割を担った。

エ 保護者への理解・啓発の推進

特別な教育的支援を充実させるには、教職員はもとより、まず保護者に特別な教育的支援を必要とする児童について理解してもらうことが不可欠である。これらの児童がどのようなことに困

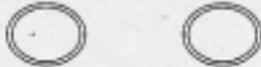
ったり、悩んだりしているのか、また、どのような支援を必要としているのか等について理解を図ることで支援を計画的に進めることができる。

A小学校では、以下のような方法で保護者等への理解・啓発を図った。

(ア) 学校便りの発行

「特別支援教育」、子ども一人一人が充実した学校生活を過ごせるような具体的取組、充実した支援体制等について学校便りを発行し、地域や保護者への理解・啓発を図った。内容については、特殊学級担任のE教諭が専門機関と連携を取りながら作成した。

学 校 だ よ り 平成〇年〇月〇日（金）



〇 市 立 〇 〇 小 学 校

ホームページ・・・・・・・・・・・・・・・・

Eメール <・・・・・・・・・・・・・・・・>

今年度から始まった完全学校週5日制。御家庭でも土・日の過ごし方についていろいろと工夫されていることと思えます。学校は学習指導要領の改訂により、子ども一人一人の特性や能力に応じた教育を重視した教育実践に努めることがこれまで以上に求められるようになりました。

本校では、文部科学省が提唱する「特別支援教育」の在り方を追求し、子どもたち一人一人が充実した学校生活を送れるよう、全職員が一丸となって「個」を大切にする教育的取組を先進的に実践することになりました。

特別支援教育とは

現在、〇〇小学校では、1つの学級の中で28-37人の子どもたちが一斉に授業を受けています。しかし、・・・・・・
 中 略
 ・ ・ ・ 学習の遅れの原因が知的な面では問題が認められない場合、通常の学級にしながら支援方法に特別な工夫がなされることによって、学習効果が表れるということは十分に考えられるのです。このように、子ども一人一人の個性や能力に合った「特別な工夫」を考え、実践していく教育が「特別支援教育」です。

こんなことで困ってはいませんか？

- 人の話はよく聞いているようであるが、内容をあまり理解していない。
- 話したいことがあるのだが、ことばで表現することが苦手である。
- 話の内容がとんだりずれたりする。
- 尋ねられたことに対して的確な答えができなかったり、関係のないことを言ったりする。
- 一生涯本を読んでいるようであるが、同じ行を読んだり行をとばしたりすることがよくある。
- 縦文字になってしまう。
- 単語は正しく書けるのに、作文や日記などの文章がなかなか書けない。
- 横り上がりや横り下りの計算が、練習を重ねてもなかなかできない。
- 文章題が苦手である。問題を読んでやると何とか解ける。
- 計算はできるが、図形の問題が苦手である。
- 運動をすると体の動きが何となくごこちない。
- 不器用さが気になる。
- 落ち着きがないのが気になる。
- 元気そうなのに体の不調を訴える。
- こだわりがあったり興味に偏りがあったりする。
- 忘れっぽい。忘れ物が多い。

このような様子がいくつか当てはまる場合、遠慮なく学級担任に御相談ください。早期対応が重要です。

新しい取組も・・・

本校では、これまでT、T（ティームティーチング…2人の教師が1学級を指導する方法）指導や少人数での学習指導形態（1つのクラスを2つのグループに分ける）を取り入れるなどの工夫をしてきましたが、それ以外にも子ども一人一人に合った学習の場や方法等、新たな学習指導体制について検討し、実践していきたいと考えています。この取組は、保護者の皆様からの御要望も十分反映させていくつもりです。

充実した支援体制

本校ではこのような取組を行うにあたり、教育学、心理学、医学に精通した専門家のアドバイスがいつでも受けられる体制が整っています。

学校や御家庭での学習方法等が思うような効果を上げられず困ったときには、保護者の御希望により専門家からの指導・助言が受けられます。

※ 〇月〇日（日）に実施される日曜参観の全体会の中で、特別支援教育に関する講演を行います。（講師：□□□□□□
 □大学△△学部△△△△△△学科専任講師 ○○○○先生、県総合教育センター特殊教育研修室研究主事 ○○○○先生）
 特別支援教育について学ぶ貴重な時間になると思いますので、是非御参加ください。

(1) 日曜参観を活用した講演会の実施

地元の大学の心理学担当の専任講師及び県総合教育センター所員の2名に「特別支援教育」の重要性についての講演を依頼し、日曜参観のPTA全体会の時間に実施した。このことにより、心理学的見地と教育的見地からみた「特別な教育的支援を必要とする児童」の理解を学校の保護者全体に促すことができた。



オ 実態把握に基づく児童への対応の検討

スクリーニングテスト等によって抽出した児童については、実態把握の結果の資料を提供することで、専門機関の判断を受け、望ましい教育的対応の在り方についてさらに校内委員会で検討していった。その際、個別式の知能検査の実施等においては、保護者の了解を予め求めた。

例えば、「学習意欲はあるが集中力に欠けるF君」のケースでは、校内委員会と専門機関との話し合いで、次のことが検討された。

WISC - の結果（FIQは平均より1標準偏差程度低いが、VIQが平均的なこと）

教育的側面の「個人アセスメントシート」のチェックの結果（聴覚入力の際の不注意さ、漢字は書いても文章構成が困難、九九の暗唱はできても文章題での計算が困難等）

その他心理的側面、医学的側面からのアセスメント情報

これらの情報を基に学習障害と判断され、算数の授業はTTで行うこと、担任は放課後の時間を利用して個別指導を工夫すること等の特別な教育的支援をすることになった。

また、学習障害等のある子どもへの具体的な指導技法等については、知的障害教育の知見が役立つことが多いため、算数や国語の指導内容や方法等、多くの場面で特殊学級担任のE教諭のアイデア等が活かされることになった。

カ 専門機関による巡回相談

(ア) 巡回相談の目的

学習障害等に関する専門的知識・経験を有する相談員を呼び、E小学校の教員に対し巡回相談を行ってもらうことにより、特別な教育的支援を必要とする児童に対する指導方法・指導内容の充実を図る。

(イ) 巡回相談員による主な指導・助言

通常の学級やE教諭のいる特殊学級で特別な教育的支援を実施する中で、困難な課題にぶつかったとき、必要に応じて専門機関から相談員を要請した。

(2) 終わりに

今回、2年間の校内支援体制の充実による取組で、F君の集中力は確かに向上し、落ち着いて学習に取り組めるようになった。そして、この理解・啓発活動を含む一連の取組を通じて、A小学校のすべての教職員の「特別な教育的支援を必要とする児童」への気付きも向上した。また、通常の学級の保護者や担任もF君の例をみることで、E教諭の特殊学級を含め特別支援教育への理解を一層深め、自分の担当する子どもの教育的ニーズを改めて見直すきっかけにもなった。